

安心

あなたの「キ」で

わたしたちと

「モリ」を

つくりませんか？

笑顔

夢

知的障がい者福祉に興味がある方、必見！

社会福祉法人
豊田市育成会
～法人設立8周年を
迎えました～

「豊田市育成会」とは？

豊田市育成会は、豊田市内の知的障がい者の親たちが設立した法人です。運動体と事業体が協力して本人や家族の地域生活を重層的に支えています。常に本人や会員のニーズをもとに、本人とその家族の地域生活を支える活動と場を提供しています。親が老いても、親なき後も、誰もが安心した地域生活が送れる環境づくりに終わりはありません。

「安心」・「夢」「笑顔」をモットーに、思いやりの溢れる職場・地域・場づくりをしています。あなたのやる気^キで当法人を盛り^リ上げてみませんか？

「何」をるところ

なんだろう？

「就労支援施設」として、知的障がいのある人たちに就労の機会を提供するとともに、生産活動などの機会を通じて、彼らの知識や能力向上のために必要な訓練を行っています。

「請負事業」で自動車部品の組み立てや箱折りをしたり、「施設外就労」で市内の施設の掃除に行ったり、「自主製品制作」で自家製の石鹸製造、動物園から貰った羊毛でマスコットづくりなども…。「喫茶事業」も展開中です。その他にも法人行事の「ハイキング」や「運動会」の実施。余暇活動として、法人内のクラブ活動（音楽療法・フライングディスクなど）もあります。

職員はそれらの活動において、見守り、支えていく立場にあります。どうしたらいいのだろうと悩むことが多くても、そのぶんたくさんの喜びにも出会えます。

利用者さんたちと、お互いに高めあい、一緒に成長していける場です。



～とある支援員さんの一日～

8：30 出勤・朝礼

＼おはようございます！／

9：00 利用者さんとラジオ体操
朝の会

9：15 午前の支援業務開始
（箱折り作業の監督）

12：00 昼食

13：00 午後の支援業務開始
（樹液シートの袋詰めチェック）

15：00 利用者さんと掃除
帰りの会

15：30～16：00

利用者さん退勤

～17：15 事務仕事等を行い、退勤

＼お疲れ様でした！／



そもそも「就労支援施設」って どういうところなのかイメージがない…。 そんなアツタに知ってもらいたい！

「就労支援施設って何？」と疑問に思った方も多数いらっしゃると思います。簡単に言ってしまうと「就労支援施設」は障がい者がお仕事をできる場所です。

詳しく言うと、身体障がい者や知的障がい者の働く場を確保するとともに、自立や社会参加に向け、知識や能力を向上させるための訓練を行う施設です。障害者総合支援法に基づき、一般の従業員を雇うのと同様に雇用契約を結ぶかどうかや賃金などによって、「就労移行支援」「就労継続支援（A・B型）」に分かれています。

当法人では事業所が複数ヶ所ありますが、その中の1つが「就労移行支援」、その他は全て「就労継続支援B型」です。各事業所では知的障がいのある利用者さんたちが一生懸命頑張ってお仕事をしています。また、働くことよりも日常生活に必要な力を伸ばしたい人向けに平成31年4月より「生活介護」の場の提供を始めます。

知らないから不安になる、というのはよくわかります。もしよろしければどうぞ見学にお越しください。こういう場所もあるんだと知っていただけるだけでも私たちは嬉しいです。

～豊田市育成会 主な行事 年間スケジュール（H30）～

- 4月：新規利用者入所式
- 5月：ハレハレハイキング（遠足）
- 7月：バス旅行
- 8月：夏季休暇（8/11～8/15）、紙ヒコーキ大会
- 9月：楽楽運動会（全事業所合同の運動会）、バーベキュー大会
- 10月：音楽祭「Piece」
- 12月：ふれあい交流会（クリスマス会）、冬期休暇（12/29～1/3）
- 1月：新成人のつとめ
- 3月：辞令交付式



★事業所によっては毎月のお楽しみ会や交通安全立哨活動、買い物体験、調理実習を行ったりします。職員は自主製品の営業活動や、休日に開催される各種バザーに利用者さんと参加することも。

その他、利用者さんの自主クラブ（コーラス・J-POPダンスなど）もあります。

新入職員のひとこと

覚えることが多いですが、一緒に働いている職員の方や利用者さんに教えて頂きながら安心して働ける環境です。利用者さんは元気な方が多いので毎日のお話がとても楽しいです。

人と接する機会の多い職場です。就労支援の他に、マーケティング活動や企業訪問なども行います。障がい者の就労支援施設というとなかなか馴染みの薄い場所かと思いますが、働き甲斐のある場所だと実感しています。



活動写真（一部）

- 他施設での清掃業務
- ものづくり講座
- 案案運動会



豊田市育成会の「魅力」ナンバーズ

120

年間休日は「120日」以上！（※平成29年度は122日）

土・日・祝日はお休みです。休日出勤もありますが、別日に代休が取得可能！
さらに半年（6ヶ月）経てば年次有給休暇が10日付与されます！
GW・夏季休暇・冬季休暇もしっかりありますよ！

24

産前産後・育児・看護に関する時短勤務・休暇の取得実績は

平成29年度3月時点で「5」「6」「13」件。

これからもうすぐ産休に入る職員もいます。

女性が多い職場のため、女性にずっとずっとたくさん活躍してほしい！

もちろん男性も取得可！（育児時短勤務実績あり！）

42

上は70歳。下は23歳。平均年齢は「42」歳！

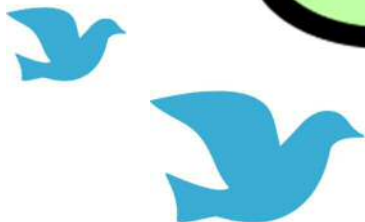
幅広い年代の人たちが活躍しています。

とっしりとした力強い木もあれば、めきめきと成長を続ける木もあります。

一緒に大きな森を育み、さらに広げていきませんか？

その他、「福利厚生制度」も整えております。

- 福利厚生センター「ソウェルクラブ」への加入
- メンタルヘルスカウンセリングの実施
- ワークライフバランスに向けての取り組み（アンケート実施・研修会）
- 職員互助会による年2回の職員行事（日帰り旅行・親睦会）
- 各種助成金制度（宿泊・予防接種・研修参加費など）
- 各種お祝い金制度（結婚・出産・子どもの入学など）



平成31年4月採用

社会福祉法人 豊田市育成会 正規職員募集

1. 職種・人数・受験資格等

募集職種	支援員①・事務員 / 支援員②	募集人数	若干名
受験資格	<u><支援員①・事務員></u> 今年度、大学・短大・専門学校等卒業見込みの人および上記卒業後、3年以内の既卒者・第二新卒者（社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の資格のある方、優遇します。資格がない方でも入社後、法人で資格取得支援をします）。		
	<u><支援員②></u> 昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保育士（大学・短大の幼児教育化等の指定保育士養成施設で修学していない場合、受験時点で当該資格を取得していることが必要）・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・養護教諭・作業療法士・特別支援学校教諭（知的障がい者教育領域、肢体不自由者教育領域を有していることが必要）・看護師のいずれかの資格を取得している方（見込みも可）。		
配属先	・就労支援施設（市内6ヶ所） ・生活介護施設 ・地域支援室（地域生活支援センター、ヘルパーステーション、グループホーム）		

☆主な業務内容は知的障がい者（児）への支援業務及び一般事務です。

2. 受験申し込み手続き

提出書類	履歴書（3ヶ月以内に撮影した正面上半身の写真を添付のこと）
提出先	社会福祉法人豊田市育成会 本部事務局 〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1
提出方法	持参または郵送（郵送の場合は、簡易書留など確実な方法をお勧めします）
受付期間	平成30年11月1日（木）～平成30年12月11日（火） ※持参の場合は、日・月・祝日を除く午前9時～正午・午後1時～5時。 聞いてみたいことがあればその場でお気軽にお尋ねください。 ※受付期間内必着ですので、郵送の場合は余裕をもって発送ください。
受験票	履歴書審査に適合した方に郵送します ※試験日2日前までに届かない場合はご連絡ください。
その他	履歴書記載の個人情報は、採用事務以外には使用しません。 ※提出いただいた履歴書は返却いたしません。

3. 試験日程・会場・内容等（注1）

日時	平成30年12月23日（日） 試験時間：午前9時00分～午後15時00分（予定）
会場	社会福祉法人 豊田市育成会 本部（本部事務局の所在地と同じ）
試験科目	① 作文試験 ② 性格適正検査（マークシート方式） ③ 面接試験
持ち物	① 受験票 ② 筆記用具 ※HBの鉛筆又はシャープペンシル（ボールペン不可）・消しゴム
結果通知	合否結果は1月10日（木）までに 採用・不採用に関わらず、郵送で通知します。
採用予定日	平成31年4月1日以降

（注1）試験の日時等は、応募状況その他の事情により変更する場合があります。

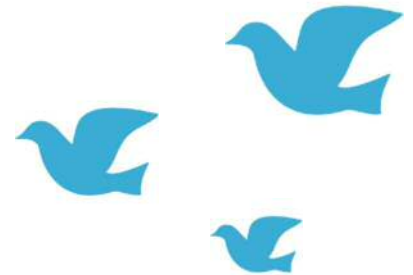
～問い合わせ先・試験会場案内図～

所在地：〒471-0831 愛知県豊田市司町3丁目61番地の1

TEL：0565-77-5611 FAX：0565-77-3557

Eメールアドレス：t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp

- ◆ 愛知環状鉄道「新上挙母」駅より徒歩約5分
- ◆ 名鉄三河線「上挙母」駅より徒歩約10分
- ◆ 駐車場完備



4.勤務条件等

給与	職 種	支援員①・事務員	支援員②
	学歴・初任給 (基本給)	大学卒：187,600円 短大/専門卒：167,200円	不問：187,600円～ (※経歴加算に応じて変動)
	調整手当	基本給(+扶養手当+役職手当 ※該当者)の6%が基本給にプラスされます(※例：大学卒… $¥187,600 \times 6\% = ¥11,256$)	

手当 賞与	扶養手当	配偶者 13,000円 ※その他扶養親族の区分に応じて支給	
	住居手当	限度額 27,000円	
	通勤手当	限度額 43,700円 ※公共交通機関利用…定期券代など実費相当額 ※交通用具(自動車等)利用…通勤距離に応じた所定額	
	特殊勤務手当	600円/日	
	賞与	(基本給の)4.4ヶ月(夏季・冬季の2回)	
	昇給	定期昇給、特別昇給	

勤務時間	勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	
	勤務場所	「就労移行支援事業・就労継続B型支援事業・ヘルパーステーション事業・相談支援事業・グループホーム事業・生活介護事業」の各事業所(司町・栄町・喜多町・永覚町・若林西町・美里ほか)	
休暇等	休日	年間休日122日(土曜日、日曜日または日曜日、月曜日及び祝日、夏季、年末年始) ※就業カレンダーによる	
	休暇	年次有給休暇、病気休業、特別休暇、介護休暇、育児休業	
その他	定年	60歳(本人の希望により65歳まで再雇用)	
	社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・退職金制度・職員互助会・福利厚生制度	

～HPについて～

当法人のホームページでは、日々、各事業所の近況をお知らせしています。是非、ご覧ください。

- URL : 「 <http://t-ikuseikai.jp/> 」、QRコード →
もしくは「社会福祉法人 豊田市育成会」で検索!

